

お問合せ

その他資料3

令和4年(2022年)3月25日
産業労働部経営・創業支援課
若月 真也(課長) 長友 仁寿(担当)
電話:026-235-7195(直通)
026-232-0111(代表) 内線2920
FAX:026-235-7496
E-mail:keieishien@pref.nagano.lg.jp

2022.4.1

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター 026-235-7077

※ 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

経営・事業に関する相談窓口 ※ 相談受付時間は、窓口ごとに異なりますのでご注意ください。

長野県

窓口	住所	電話
経営・創業支援課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7200
労働雇用課		026-235-7201

産業・雇用 総合サポートセンター (中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口 / 中小企業金融相談窓口)

佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7140
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644番10号	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町二丁目678番	0265-53-0431
木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9527
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219

産業・雇用 総合サポートセンター (雇用調整助成金に関する申請サポート)

東信労政事務所	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7144
南信労政事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9532

公益財団法人 長野県産業振興機構

長野県よろず支援拠点	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 3F	026-227-5875
マーケティング支援センター		026-227-5013
下請かけこみ寺		0120-418-618

株式会社 日本政策金融公庫

長野支店 国民生活事業	〒380-0816 長野市三輪田町1291番	026-233-2141
松本支店 中小企業事業	〒390-0811 松本市中央一丁目4番20号 日本生命松本駅前ビル	0263-33-0300
松本支店 国民生活事業		0263-33-7070
伊那支店 国民生活事業	〒396-0025 伊那市荒井3413-2	0265-72-5195
小諸支店 国民生活事業	〒384-0025 小諸市相生町三丁目3番12号 小諸商工会議所会館	0267-22-2591

株式会社 商工組合中央金庫

長野支店	〒380-0814 長野市大字鶴賀1483番11	026-234-0145
松本支店	〒390-0811 松本市中央二丁目1番27号	0263-35-6211
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手一丁目14番6号	0266-52-6600

保証協会

長野県信用保証協会	〒380-0838 長野市大字南長野南県町596の5	026-234-7680
-----------	----------------------------	--------------

団体中央会

長野県中小企業団体中央会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131の10	026-228-1171
--------------	-----------------------------	--------------

商工会

長野県商工会連合会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131番10	026-228-2131
-----------	-----------------------------	--------------

最寄りの市町村、商工会議所、商工会



ニューノーマル時代の
ビジネス構築を目指す

長野県の 中小企業者の みなさまへ

積極的な取組をお考えの方はご相談を！

長野県よろず支援拠点

産業・雇用 総合サポートセンターへ

(長野県地域振興局：連絡先は裏面参照)

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者向けポータルサイト

長野県 コロナ 中小企業者



<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona.html>

長野県産業労働部 (2022年4月1日現在)

中小企業経営者向け

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策

目的	事業名	概要	お問合せ																		
融資を受けたい	日本政策金融公庫による特別貸付	【無利子融資】 融資限度額(別枠): 中小事業6億円/国民事業8,000万円 金利: 当初3年間 基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施(上限額有)	日本政策金融公庫 TEL: 0120-154-505																		
	商工中金による危機対応融資	【無利子融資】 融資限度額: 6億円 金利: 3年間基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施(上限額有)	商工組合中央金庫 TEL: 0120-542-711																		
	長野県中小企業融資制度資金	【低金利融資】 融資限度額: (設備)6,000万円/ (運転)8,000万円 金利: 年0.8% (据置期間2年以内)	県内金融機関 ☎ 県産業労働部 TEL: 026-235-7200																		
返済猶予を受けたい	新型コロナ特例リスケジュール	再生計画策定支援 既存の借入に 最大1年間の返済猶予	県中小企業再生支援協議会 TEL: 026-227-6235																		
新分野展開、事業規模拡大、業態転換など、事業を再構築したい	 <p>中小企業等事業再構築促進事業 第6回受付: 4月予定</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低賃金枠 回復・再生応援枠</td> <td rowspan="2">500万円、1,000万円、1,500万円※2</td> <td rowspan="2">中小企業3/4、中堅企業2/3</td> </tr> <tr> <td>通常枠</td> </tr> <tr> <td>大規模賃金引上げ枠</td> <td>2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円※2</td> <td rowspan="2">中小企業2/3、中堅企業1/2※3</td> </tr> <tr> <td>グリーン成長枠</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円</td> <td>中小企業1/2、中堅企業1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 補助下限額は100万円 ※2 従業員規模により異なる ※3 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)</p>	申請類型	補助上限額	補助率	最低賃金枠 回復・再生応援枠	500万円、1,000万円、1,500万円※2	中小企業3/4、中堅企業2/3	通常枠	大規模賃金引上げ枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円※2	中小企業2/3、中堅企業1/2※3	グリーン成長枠	1億円		中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円	中小企業1/2、中堅企業1/3	事業再構築補助金事務局コールセンター TEL: 0570-012-088 TEL: 03-4216-4080 【IP電話】			
	申請類型	補助上限額	補助率																		
最低賃金枠 回復・再生応援枠	500万円、1,000万円、1,500万円※2	中小企業3/4、中堅企業2/3																			
通常枠																					
大規模賃金引上げ枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円※2	中小企業2/3、中堅企業1/2※3																			
グリーン成長枠	1億円																				
	中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円	中小企業1/2、中堅企業1/3																			
	 <p>▶ プラス補助金 第2弾 ※ 第6回公募分「最低賃金枠」、「回復・再生応援枠」及び「通常枠」のみ対象</p>	中小企業等事業再構築促進事業に県が上乗せ補助を実施 「最低賃金枠」及び「回復・再生応援枠」 補助上限額: 最大 1,600万円 (国最大1,500万円、県最大100万円) 補助率: 8/10 (国と県の補助率の合計) 「通常枠」 補助上限額: 最大 8,100万円 (国最大8,000万円、県100万円) 補助率: 最大 3/4 (国と県の補助率の合計)	産業・雇用総合サポートセンター (☎ 県地域振興局 商工観光課)																		
新製品・サービス開発等の投資(設備導入、システム構築)をしたい	 <p>ものづくり・商業・サービス補助金 第10回公募: ~5月11日</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td rowspan="2">750万円、1,000万円、1,250万円※1</td> <td>原則1/2※2</td> </tr> <tr> <td>回復型賃上げ・雇用拡大枠</td> </tr> <tr> <td>デジタル枠</td> <td rowspan="2">1,000万円、1,500万円、2,000万円※1</td> <td rowspan="2">2/3</td> </tr> <tr> <td>グリーン枠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 従業員規模により異なる ※2 小規模事業者・再生事業者は2/3</p>	申請類型	補助上限額	補助率	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円※1	原則1/2※2	回復型賃上げ・雇用拡大枠	デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円※1	2/3	グリーン枠	生産性革命推進事業コールセンター TEL: 03-6837-5929							
	申請類型	補助上限額	補助率																		
	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円※1	原則1/2※2																		
回復型賃上げ・雇用拡大枠																					
デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円※1	2/3																			
グリーン枠																					
	 <p>▶ プラス補助金 第2弾 ※ 第10次公募分「回復型賃上げ・雇用拡大枠」のみ対象</p>	ものづくり・商業・サービス補助金(回復型賃上げ・雇用拡大枠)に県が上乗せ補助を実施 補助上限額: 最大 1,407万円 (国最大1,250万円、県最大157万円) 補助率: 3/4 (国と県の補助率の合計)	産業・雇用総合サポートセンター (☎ 県地域振興局 商工観光課)																		
	サービス等生産性向上IT導入補助金(IT導入補助金)	ITツール(会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)補助額: ~50万円 (補助率: 3/4)、 50~350万円 (補助率: 2/3) PC、タブレット等補助上限: 10万円 (補助率: 1/2)、レジ補助上限額: 20万円 (補助率: 1/2) クラウド利用料2年分(インボイス制度対応のみ)	サービスデザイン推進協議会 TEL: 0570-666-424																		
販路開拓をしたい	小規模事業者持続化補助金	補助上限額: 「通常枠」 50万円 、「成長・分配強化枠」及び「新陳代謝枠」 200万円 、「インボイス枠」 100万円 補助率: いずれも 2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)	生産性革命推進事業コールセンター TEL: 03-6837-5929																		
事業承継・引継ぎをしたい	事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金)	補助上限額: 150~600万円 補助率: 1/2~3/4	事業承継・引継ぎ補助金事務局 TEL: 03-6636-7936																		
従業員に休業手当等を支払いたい	雇用調整助成金	休業手当×助成率: 中小企業 4/5(9/10) 、大企業 2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限: 9,000円/人・日 (6月末まで) 【特例: まん延防止等重点措置地域】休業手当×助成率: 4/5(10/10) 上限: 15,000円/人・日	最寄りのハローワーク																		
在籍型出向をさせて雇用を維持したい	産業雇用安定助成金	出向運営経費×助成率: 中小企業 4/5(9/10) 、大企業 2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限(出向元・出向先の合計): 12,000円/日 出向初期経費への助成額: 出向元及び出向先に対して 10万円/人 (加算額各 5万円/人)	又は 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター																		
学校の休校で従業員が休暇を取得	小学校休業等対応助成金	給付額: 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額× 10/10 上限額: 9,000円/日 (6月末まで) 【特例: まん延防止等重点措置地域】 上限額: 15,000円/人・日	TEL: 0120-60-3999																		
学校の休校で個人事業主等が休業	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方)	定額給付(仕事ができなかった日): 4,500円/日 (6月末まで) 【特例: まん延防止等重点措置地域】 上限額: 7,500円/人・日																			
県からの時短要請への対応(対象期間: 2月21日~3月6日※要請期間延長分)	新型コロナウイルス拡大防止協力金	【営業時間を20時までに短縮し、酒類の提供をしない(持ち込ませない)店舗】 1店舗当たり 3~10万円/日 25日間で 75~250万円 【「信州の安心なお店」認証店で、営業時間を21時までに短縮し、酒類の提供可能を選択した店舗】 1店舗当たり 2.5~7.5万円/日 25日間で 62.5~187.5万円 ※大企業及び希望する中小企業は1日当たりの平均売上減少額に0.4を乗じて計算	☎ 新型コロナウイルス拡大防止協力金事務局 TEL: 0265-98-6440 【固定電話】 TEL: 080-3354-9569 【携帯電話】																		
新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した(対象期間: 2021年11月~2022年3月)	事業復活支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上が、2018年11月~2021年3月までの間の同月比で50%以上、又は30%以上50%未満減少	事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL: 0120-789-140 TEL: 03-6834-7593 【IP電話】																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">売上高減少割合</th> <th rowspan="2">個人</th> <th colspan="3">法人</th> </tr> <tr> <th>年間売上高 1億円以下</th> <th>年間売上高 1億円超~5億円以下</th> <th>年間売上高 5億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲50%以上</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>▲30%以上50%未満</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> <td>90万円</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高減少割合	個人	法人			年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円	
売上高減少割合	個人	法人																			
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超																	
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円																	
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円																	
納税を猶予してほしい	税・保険料	納税猶予<証紙徴収を除く全税目> 欠損金繰戻しによる還付<法人税> 中小企業等事業用資産に係る軽減<固定資産税・都市計画税> 中小企業等生産性革命に向けた設備等<固定資産税> 中小企業等テレワーク設備等<法人税・所得税> 消費税の課税事業者選択適用<消費税> 特別貸付に係る非課税措置<印紙税> 事業承継税制による納税猶予<相続税・贈与税>	最寄りの 税務署、県税事務所、市町村																		
社会保険料が支払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	事業休止や著しい損失が生じた場合、 1年間納付猶予	各年金事務所																		

お問合せ

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター 026-235-7077

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

労働相談	長野労働局 雇用環境・均等室 026-223-0551 職業安定部職業対策課 026-226-0866
	労働基準監督署（9か所） 長野026-223-6310 松本0263-48-5693 岡谷0266-22-3454 上田0268-22-0338 飯田0265-22-2635 中野0269-22-2105 小諸0267-22-1760 伊那0265-72-6181 大町0261-22-2001
就 支 援	県労政事務所 東信 0268-23-1629 南信 0265-76-6833 中信 0263-40-1936 北信 026-234-9532
	ハローワーク（14か所） 長野 026-228-1300 松本 0263-27-0111 上田 0268-23-8609 飯田 0265-24-8609 伊那 0265-73-8609 篠ノ井 026-293-8609 飯山 0269-62-8609 木曾福島 0264-22-2233 佐久 0267-62-8609 大町 0261-22-0340 須坂 026-248-8609 諏訪 0266-58-8609 小諸出張所 0267-23-8609 岡谷出張所 0266-23-8609
	Jobサポ 県就業支援デスク緊急就業サポート事業 ☎ 県「Jobサポ」事務局 050-2000-7228
	緊急就労支援事業 ☎ 県社会福祉協議会 026-226-2035 ☎ 最寄りの「まいさぼ」（26か所）福祉人材センター（4か所）
	ジョブカフェ信州 ☎ 松本センター 0263-39-2250 ☎ 長野分室 026-228-0320
	はたらく女性応援プロジェクト ☎ イーキュア株式会社 女性の就業支援係 0120-64-0234
	女性・障がい者等就業支援デスク ☎ 県地域振興局商工観光課（10か所）☎ 保健福祉事務所福祉課（4か所）
職業訓練	☎ ハローワーク 又は ☎ 県工科短大(2校) ☎ 技術専門学校(6校)
貸 付	緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費） ☎ お住まいの市町村社会福祉協議会
給 付 金	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120-221-276
	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎ 0120-60-3999 特別相談窓口（長野労働局） ☎ 026-223-0551
税・保険料猶予	住居確保給付金 ☎ 最寄りの「まいさぼ」（26か所）
	納税猶予など ☎ 最寄りの税務署、☎ 県税事務所、お住まいの市町村 国民健康保険料・国民年金保険料 ☎ お住まいの市町村

令和4年（2022年）3月25日
産業労働部労働雇用課
小林 弘一（課長）大島 忠幸（担当）
電話：026-235-7118（直通）
026-232-0111（代表）内線2473
F A X : 026-235-7327
E-mail : rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

2022.4.1



新型コロナウイルス感染症で影響を受けている

長野県のはたらくみなさまへ

お困りの方は、まずご相談を！
特別労働相談窓口（長野労働局、ハローワーク）
緊急労働相談窓口（長野県労政事務所）
お問合せ先は、裏面をご覧ください

新型コロナウイルス感染症対策（雇用関係）サイト

長野県 コロナ 雇用 🔍

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/rodo/covid.html>

長野県産業労働部（2022年4月1日現在）

労働者向け

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策

目的	支援別	事業名	内容	お問合せ
仕事に関する 悩み を抱えている方	労働相談	特別労働相談窓口（国） 緊急労働相談窓口（県）	解雇、休業等に関する労働相談 （解雇雇止め、退職勧奨、労働条件、配置転換など）	労働局、労働基準監督署 ● 県労政事務所
仕事を探している方 離職を余儀なくされた方 再就職したい方		就 支 援	ハローワーク	○職業紹介・雇用保険等、雇用全般に関する業務を実施 ・ 職業相談・紹介業務、求人受理・開拓業務、訓練の受講あっせん ・雇用保険適用、 失業給付等 ○専門支援窓口（新卒応援ハローワーク、マザーズコーナー等）
生活資金の確保に困っている方	Jobサポ 県就業支援デスク緊急就業サポート事業		○本人の経験や希望に合わせて、 求職者に寄り添った就労支援 ○ 人手不足分野とのマッチング支援	● 県「Jobサポ」事務局
若年の方、就職氷河期世代の方 (非正規雇用の方)	緊急就労支援事業 (県・市町村・県民連携)		まいさぼ、福祉人材センター、市町村社協等が 生活福祉資金相談者等 にニーズに応じた就労支援を実施 【体験研修型】事業所での 体験研修 により本格就労に向けてステップアップ 【直接雇用型】 緊急就労 を調整、2か月以上、時給900円以上で雇用契約締結	県社会福祉協議会 生活就労支援センター「まいさぼ」 福祉人材センター
子育て期等の 女性	ジョブカフェ信州		学生を含め40歳代前半までの方を対象に、各種サービスを提供 ○ キャリアコンサルティング や職業訓練の紹介等による就業支援	● ジョブカフェ信州 松本センター、長野分室
障がい者、中国帰国者、 ひとり親家庭の父母 など	はたらく女性応援プロジェクト		女性就業支援員による子育て相談センター等の身近な場所での就業相談からインターンシップ、就業までの ワンストップの就業支援	● イーキュア株式会社 女性の就業支援係
再就職のために スキルアップ したい方	女性・障がい者等就業支援デスク		就職が困難な方に対する 相談・無料職業紹介 を実施 ※ひとり親家庭の方については、保健福祉事務所でも受け付けています	● 県地域振興局 商工観光課 ● 県保健福祉事務所 福祉課
再就職のために スキルアップ したい方	職業訓練	施設内訓練（学卒者、求職者向け）	工科短期大学校(2校)、技術専門校(6校)、ポリテクセンター(2所)で実施 機械加工、電気工事、電気設備、木造建築などに関する技能の習得	● 各工科短期大学校、各技術専門校 ハローワーク
一時的な生活資金が必要な方 (主に 休業 された方)		民間活用委託訓練 (主に雇用保険受給資格がある方向け)	民間教育訓練機関において、就業に必要な資格、技能の取得 ○短期(2~6か月)：パソコンスキル、簿記、介護、建設機械運転など ○長期(24か月)：介護福祉士、保育士、栄養士、プログラミングなど	ハローワーク
生活の立て直しが必要な方 (主に 失業 された方)		求職者支援訓練 (主に雇用保険の受給資格が無い方向け)	民間教育訓練機関において、就業に必要な資格、技能の取得(2~6か月) パソコンスキル、介護、医療事務など	ハローワーク
休業手当(賃金)を受けることが できなかった方	貸 付	緊急小口資金 (※令和4年6月末まで申込受付)	貸付限度額： 20万円 以内 償還期間：2年以内(据置期間1年以内) 金利： 無利子	お住まいの 市町村社会福祉協議会
子どもの世話のために仕事を休む方		総合支援資金(生活支援費) (※令和4年6月末まで申込受付)	貸付限度額：2人以上の世帯 20万円/月 以内 (原則3か月以内) 単身世帯 15万円/月 以内 償還期間：10年以内(据置期間1年以内) 金利： 無利子	お住まいの 市町村社会福祉協議会
休業手当(賃金)を受けることが できなかった方	給 付 金	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 (※休業期間により申請期限令和4年6月末~9月末)	対象者：令和2年4月~令和4年6月の間に事業者の指示を受けて休業(休業手当の支払いなし)した中小企業の労働者及び大企業のシフト制労働者等 給付額：休業前賃金の80% (日額上限： 8,265円 ※ 4月末までまん延防止地域特例11,000円)	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター
子どもの世話のために仕事を休む方		小学校休業等対応助成金・支援金 (※令和4年6月末までの休暇取得が対象)	対象者：小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うために ・仕事を休まざるを得ない保護者に対して有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主 ・契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者	小学校休業等対応 助成金・支援金コールセンター 労働局(特別相談窓口)
アパート等の 家賃 が支払えない方		住居確保給付金	生活困窮者に家賃を実費給付 給付期間：原則3か月間(最長9か月間まで延長可能)	生活就労支援センター「まいさぼ」
納税が厳しい方	税・保険料 猶 予	納税猶予など		最寄りの税務署、● 県税事務所 お住まいの市町村
社会保険料等が支払えない方		国民健康保険料・国民年金保険料	自治体の判断で徴収期限を決定	お住まいの市町村

お問合せ

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター **026-235-7077**

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

経営・事業に関する相談窓口 ※ 相談受付時間は、窓口ごとに異なりますのでご注意ください。

長野県

窓口	住所	電話
経営・創業支援課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7200
労働雇用課		026-235-7201

産業・雇用 総合サポートセンター

佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7140
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644番10号	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町二丁目678番	0265-53-0431
木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9527
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219

産業・雇用 総合サポートセンター（雇用調整助成金に関する申請サポート）

東信労政事務所	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7144
南信労政事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9532

公益財団法人 長野県産業振興機構

長野県よろず支援拠点	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 3F	026-227-5875
マーケティング支援センター		026-227-5013
下請かけこみ寺		0120-418-618

株式会社 日本政策金融公庫

長野支店 国民生活事業	〒380-0816 長野市三輪田町1291番	026-233-2141
松本支店 中小企業事業	〒390-0811 松本市中央一丁目4番20号 日本生命松本駅前ビル	0263-33-0300
松本支店 国民生活事業		0263-33-7070
伊那支店 国民生活事業	〒396-0025 伊那市荒井3413-2	0265-72-5195
小諸支店 国民生活事業	〒384-0025 小諸市相生町三丁目3番12号 小諸商工会議所会館	0267-22-2591

株式会社 商工組合中央金庫

長野支店	〒380-0814 長野市大字鶴賀1483番11	026-234-0145
松本支店	〒390-0811 松本市中央二丁目1番27号	0263-35-6211
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手一丁目14番6号	0266-52-6600

保証協会

長野県信用保証協会	〒380-0838 長野市大字南長野県町596の5	026-234-7680
-----------	---------------------------	--------------

団体中央会

長野県中小企業団体中央会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131の10	026-228-1171
--------------	-----------------------------	--------------

商工会

長野県商工会連合会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131番10	026-228-2131
-----------	-----------------------------	--------------

最寄りの市町村、商工会議所、商工会

令和4年（2022年）3月25日
産業労働部産業政策課
合津 俊雄（課長）羽田 直史（担当）
電話：026-235-7218（直通）
026-232-0111（代表）内線2908
FAX：026-235-7496
E-mail：sansei@pref.nagano.lg.jp

2022.4.1



新型コロナウイルス感染症で
影響を受けている

長野県の 飲食店経営者の みなさまへ

お困りの方は、まずご相談を！

長野県よろず支援拠点

産業・雇用 総合サポートセンターへ
（長野県地域振興局：連絡先は裏面参照）



新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者向けポータルサイト

長野県 コロナ 中小企業者



<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona.html>

長野県産業労働部（2022年4月1日現在）

目的	事業名	概要	お問合せ			
融資を受けたい	日本政策金融公庫による生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	【無利子融資】 融資限度額(別枠):8,000万円 金利:当初3年間 基準金利▲0.9%(据置期間5年以内)※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施(上限額有) ※上記の他にも 低金利融資「新型コロナウイルス対策衛経融資」等の支援策があります。	日本政策金融公庫 TEL: 0120-154-505			
	商工中金による危機対応融資	【無利子融資】 融資限度額:6億円 金利:3年間基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施(上限額有)	商工組合中央金庫 TEL: 0120-542-711			
	長野県中小企業融資制度資金	【低金利融資】 融資限度額:(設備)6,000万円/(運転)8,000万円 金利: 年0.8% (据置期間2年以内)	県内金融機関 ☎ 県産業労働部 TEL: 026-235-7200			
返済猶予を受けたい	新型コロナ特例リスクスケジュール	再生計画策定支援 既存の借入に 最大1年間の返済猶予	県中小企業再生支援協議会 TEL: 026-227-6235			
新商品・サービスの開発等の投資(設備導入、システム構築)をしたい	ものづくり・商業・サービス補助金「通常枠」 (第10回公募:~5月11日) 上乗せ → プラス補助金 第2弾 ※第10次公募分「回復型賃上げ・雇用拡大枠」のみ対象	申請類型	補助上限額	補助率 原則1/2※2	生産性革命推進事業コールセンター TEL: 03-6837-5929	
		通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円※1	2/3		
		回復型賃上げ・雇用拡大枠				
	デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円※1				
	グリーン枠					
※1 従業員規模により異なる ※1 小規模事業者・再生事業者は2/3		ものづくり・商業・サービス補助金(回復型賃上げ・雇用拡大枠)に県が上乗せ補助を実施 補助上限額:最大 1,407万円 (国最大 1,250万円、県最大 157万円) 補助率: 3/4 (国と県の補助率の合計)			産業・雇用総合サポートセンター (☎ 県地域振興局 商工観光課)	
サービス等生産性向上IT導入補助金(IT導入補助金)	ITツール(会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)補助額:~50万円(補助率:3/4)、50~350万円(補助率:2/3) PC、タブレット等補助上限: 10万円 (補助率:1/2)、レジ補助上限額: 20万円 (補助率:1/2) クラウド利用料2年分(インボイス制度対応のみ)			サービスデザイン推進協議会 TEL: 0570-666-424		
販路開拓をしたい	小規模事業者持続化補助金	補助上限額:「通常枠」 50万円 、「成長・分配強化枠」及び「新陳代謝枠」 200万円 、「インボイス枠」 100万円 補助率:いずれも 2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)			生産性革命推進事業コールセンター TEL: 03-6837-5929	
事業承継・引継ぎをしたい	事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金)	補助上限額: 150~600万円 補助率: 1/2~3/4			事業承継・引継ぎ補助金事務局 TEL: 03-6636-7936	
従業員に休業手当等を支払いたい	雇用調整助成金	休業手当×助成率:中小企業 4/5(9/10) 、大企業 2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限: 9,000円/人・日 【特例:まん延防止等重点措置地域】休業手当×助成率: 4/5(10/10) 上限: 15,000円/人・日			最寄りのハローワーク 又は 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、 小学校休業等対応助成金・支援金コール センター TEL: 0120-60-3999	
在籍型出向をさせて雇用を維持したい	産業雇用安定助成金	出向運営経費×助成率:中小企業 4/5(9/10) 、大企業 2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限(出向元・出向先の合計): 12,000円/日 出向初期経費への助成額:出向元及び出向先に対して 10万円/人 (加算額各 5万円/人)				
県からの時短要請への対応(対象期間:2月21日~3月6日※要請期間延長分)	新型コロナウイルス拡大防止協力金 (申請期間:~5月16日)	【営業時間を20時までに短縮し、酒類の提供をしない(持ち込ませない)店舗】 1店舗当たり 3~10万円/日 25日間で 75~250万円 【「信州の安心なお店」認証店で、営業時間を21時までに短縮し、酒類の提供可能を選択した店舗】 1店舗当たり 2.5~7.5万円/日 25日間で 62.5~187.5万円 ※大企業及び希望する中小企業は1日当たりの平均売上減少額に0.4を乗じて計算			☎ 新型コロナウイルス拡大防止協力金事務局 TEL: 0265-98-6440 【固定電話】 TEL: 080-3354-9569 【携帯電話】	
		新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少(2021年11月~2022年3月)	事業復活支援金 (申請期間:1月31日~5月31日)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月~2021年3月までの間の同月比で50%以上、又は30%以上50%未満減少		事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL: 0120-789-140 TEL: 03-6834-7593 【IP電話】
		売上高減少割合	個人	法人		
				年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超
		▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
		▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円
※ 事業確認機関(税理士、中小企業診断士、行政書士、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、預金取扱金融機関、農業協同組合、監査法人など)の事前確認が必要						
納税を猶予してほしい	税・保険料	納税猶予<証紙徴収を除く全税目> 欠損金繰戻しによる還付<法人税> 中小企業等事業用資産に係る軽減<固定資産税・都市計画税> 中小企業等生産性革命に向けた設備等<固定資産税> 中小企業等テレワーク設備等<法人税・所得税> 消費税の課税事業者選択適用<消費税> 特別貸付に係る非課税措置<印紙税> 事業承継税制による納税猶予<相続税・贈与税>			最寄りの 税務署 県税事務所 市町村	
社会保険料が支払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	事業休止や著しい損失が生じた場合、 1年間納付猶予			各年金事務所	
感染防止対策の第三者認証を受けたい	信州の安心なお店	県が定める基準により、新型コロナ対策推進宣言を行っている店舗を現地確認の上認証し、ステッカー等を交付 ※認証店については、まん延防止等重点措置の適用期間中、時短要請内容・酒類提供制限を緩和			信州の安心なお店応援キャンペーン事務局 TEL: 026-217-5219	
感染防止対策をPRしたい	新型コロナ対策推進宣言	ガイドラインに沿った感染防止対策を実施の上、商工会・商工会議所でステッカー等を入手し店頭に掲示併せて、商工会・商工会議所のホームページに店舗情報を掲載			最寄りの商工会・商工会議所 または ☎ 県産業労働部 産業政策課 TEL: 026-235-7218	
集客をしたい	信州プレミアム食事券(利用期間:~7月31日)	信州プレミアム食事券:販売価格10,000円、額面12,000円、発行数(第2期)27.3万セット 取扱加盟店の登録要件:ガイドラインに沿った感染防止対策、新型コロナ対策推進宣言の実施			信州プレミアム食事券キャンペーン事務局 TEL: 026-219-6265	